

いつまでも健やかに・・・ 私たちの願いです。

発行 平成25年10月1日

広報誌 第31号

医療法人玉昌会 加治木温泉病院

すこやかか加温



お体をご自愛くださいませ。



目次

巻頭言（院長 山下 正策 ）	2
第15回階層別宿泊研修	3
新入職員の紹介	4～5
イベント・行事	6～9
秋の食べ物で健康に（栄養室）	10～
介護保険について（地域連携室）	12～
花粉症のお薬について（薬局）	14～
筋力低下（リハセンター）	18～
ストレスとソーシャルサポート	20～
セカンドオピニオンにつままして	24
個人情報保護方針	25
氷山の一角・編集後記	26

医療法人 玉昌会 行動指針

低 賞 感 微

低：全てに謙虚な気持ちで接する
賞：お互いを思いやり敬意を払う
感：全てに感謝する
微：微笑みを添えて態度で示す

加治木温泉病院 理念 基本方針

《理念》

法人の行動指針である（低賞感微）に沿った医療・サービスを提供して地域に貢献します。

《基本方針》

1. 患者様の尊厳と権利を尊重した医療・介護を目指します。
2. 患者様の視点に立ち、良質で安全・安心な医療・介護の提供に努めます。
3. 地域での亜急性期から慢性期を担う病院として医療・福祉施設との連携と在宅部門の充実を図り、入院から在宅への一貫した医療・介護サービスの提供を目指します。
4. 健全な病院および在宅事業部の運営を行い、安心して働き甲斐のある職場作りを目指します。
5. 健診や保健指導による健康管理・病気予防や介護予防に取り組みます。

第 15 回階層別宿泊研修

平成25年9月13日・14日、ホテルウェルビューかごしまにて入職4年目の職員を対象に階層別研修が行われました。鹿児島地区、姶良地区合わせて32名の方々が参加いたしました。

普段あまり話し合うことのない他職種の方々と一つのテーマについて意見を交わし、とても良い刺激になったのではないかと思います。2日間の研修で得たことを、今後の業務に生かして欲しいと思います。



すべての人は、人格を尊重され健康に生きる権利を有しています。患者様におかれましては、健康を回復し、維持増進するために、医療スタッフの助言協力を得て、患者様の選択のもとに、最善の医療を受ける事は人として基本的権利です。

【平等で良質な医療を受ける権利】

患者様は本人の経済的社会的地位、年齢、性別、疾患の種類などにかかわらず平等で良質な医療を受ける権利が有ります。

【選択の自由の権利】

患者様は担当医師および医療機関を選択し、または変更する権利があります。またいかなる時でも他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

【知る権利】

患者様は、自らの状況（病名、病状、検査結果）について納得するまで十分に説明を受ける権利があります。

【自己決定権】

患者様は納得できるまで説明を受けたのち、医療スタッフの提案する医療行為を自分で選択する、同意して受ける、あるいは拒否する権利があります。

【個人情報保護】

患者様は、全ての個人情報、プライバシーが守られる権利があります。

資格取得者一覧

・病院管理士資格	認定	吉永浩之（経営企画部）
・平成25年度看護職員等によるたんの吸引等	修了	上水流由紀子（看護師） 藤田千賀子（看護師）
・日本病院薬剤師会生涯研修	認定	吉永浩之（薬局） 中村真之（薬局） 小杉正生（薬局） 東園美千代（薬局） 原田裕基（薬局） 谷口まり子（薬局）
・医療事務技能審査	合格	竹之内靖子（医事課）
・医療事務技能審査 メディカルクラーク	合格	竹之内靖子（医事課）
・「第1回総合リハビリテーション講座」 （日本慢性期医療協会）	修了	椎原史佳（リハセンター）
・「第2回総合リハビリテーション講座」 （日本慢性期医療協会）	修了	増永美奈（リハセンター）

サークルトピックス

バドミントン

私たちバドミントンサークルは、龍桜高校にて毎週水曜日、19：30から2時間程度、基礎・ゲームを中心とした練習と、年に3回程度大会に参加しています。

大会は初心者向けのクラスに出場登録しています。試合では日頃とは違った緊張感や色々な相手とすることで多くの経験やバドミントンの楽しさを感じることができます。

行事

第2回新入職フォローアップ研修

10月25日、加治木温泉病院食道談話室にて第2回新入職フォローアップ研修が行われました。

今回のフォローアップ研修では、入職後の6か月を振り返り、仕事の基本を復習するとともに、社会人としての役目を再確認することや、同期との交流を通して活力を得ることを目的に行いました。

まず初めに、入職後の6か月を振り返り、自分ができるようになったことと、まだ出来ないことについてグループで発表しました。病院や職種の異なるグループメンバーでしたが、皆前回の研修時よりもできることが増えていました。それに伴い、仕事量や責任のある仕事も任されるようになり、医療従事者として自覚を持って仕事を行っていくと気が引き締められたのではないかと思います。



(研修参加者より一言)

今回の研修で、入職して6か月でできるようになったことも増えましたが、まだ出来ないことも多く、周りの先輩や同期、患者様に支えられながら仕事が出来ているということを改めて感じました。今後も周りの方々に感謝をしながら基本を忘れずに仕事をしていきたいと思っています。



納涼ビアパーティー

今年もうだるような暑さが続きました。そんな中、7月26日にサンロイヤルホテルで納涼ビアパーティーが行われました。おいしい食事とビール片手に職員一同、大変盛り上がりました。心機一転、日々の業務の励みになったと思います。



最後は穂満副院長の挨拶で、職員一同楽しいひと時を過ごすことができました。



敬老会

9月23日、3階東病棟にて敬老会を実施致しました。
皆さん演奏に合わせて歌われており、涙を流す方も何人かいらっしゃいました。昔を思い出されていたのでしょうか。

誕生会では、5名の方が名前を呼ばれ、挙手される姿は微笑ましかったです。自分の年齢にびっくりする表情の患者様もいらっしゃいました。ご家族の参加もあり楽しい敬老会となりました。



秋の食べ物で健康へ

栄養科

収穫の秋を迎えて、おいしいものが増えてきました。
秋のおいしいものの特色を知り、旬のおいしさを楽しみましょう。

柿

柿は、ビタミンCの他にビタミンAや食物繊維、カリウムを含んでいて動脈硬化や高血圧の予防に効果的です。

そのままでも良いですが、酢の物にして食べるのもおいしいです。しかし、消化があまり良くなく、からだを冷やす作用も強いので、たくさん食べることは控えましょう。



さつまいも

さつまいもは、熱に強いビタミンCを豊富に含んでいます。

栄養をまるごと摂りたいなら、焼き芋が一番です。また、煮るときにしょうがやレモンを加えると消化器の機能が高まります。



くり

ビタミンB₁・Cを多く含んでいます。

また、渋皮には最近抗がん物質として注目されているタンニンが含まれています。

渋皮をむいてしまうのはもったいないので、渋皮煮がおすすめです。

なす

なすは秋になると皮はやわらかく、実が引き締まりおいしくなります。

体を冷やす効果が高いので、加熱して食べるのが良いでしょう。

サンマ

良質なたんぱく質と多価不飽和脂肪酸(DHA・EPA)を含んでいます。疲労回復に効果的です。

焼いて食べることが多いですが、煮魚にすると丸ごと食べられるのでおすすめです。

介護保険 住宅改修の手順

地域連携センター

介護保険の要支援・要介護認定を受けた方が対象です。患者さまが自宅に戻り、生活に必要な住宅改修の費用(最大20万円まで)の9割の払い戻しを受けることができます。改修前と改修後に手続きが必要です。

入院患者さまの場合を例に住宅改修について説明いたします。



手順

①家屋調査の実施

入院中の患者さまがご家族と試験外泊や外出にて自宅へ帰ります。その時、病院スタッフ(理学療法士・作業療法士・医療ソーシャルワーカー)、担当のケアマネージャー(※)、住宅改修業者(※)等も一緒に訪問します(※必要に応じて)

家屋調査は、患者さまが車を降りてから、玄関への通路、玄関・勝手口・居室やリビング、廊下、トイレ、浴室、台所、洗濯機の場所、洗濯物の物干し場など、実際に行動していただき、動作が大丈夫か、家のどこに住宅改修が必要か確認していきます。後ほど家屋調査報告書を作成しお渡しいた

住宅改修の対象

- ◎手すりの設置 廊下・トイレ・浴室・道路から玄関など
- ◎段差の解消 居室、廊下、トイレ、浴室、玄関、道路から玄関など
(具体的にはスロープ・踏み台の固定、敷居を低くするなど)
- ◎床材の変更(すべりの防止・移動の円滑化のため)
畳敷きから木製床材 ビニール床材へ変更。浴室・廊下の床材
- ◎引き戸などへの扉の取り換え
開き戸、引き戸、折り戸、アコーディオンカーテンへの取り換え
引き戸・戸車の新設、ドアノブをレバーノブへの変更
- ◎和式トイレを洋式トイレへ(水洗化や簡易水洗化・電気工事は対象外)
- ◎その他の上記工事に付帯する必要工事

②見積もり

報告書を基にケアマネージャーと患者さま・ご家族が具体的な住宅改修場所を決定し、ケアマネージャーが改修業者へ見積もり依頼します。内容や金額をご確認ください。

③退院の日程

主治医から退院の許可が下りたら、退院の日程について目安を立てていきます。退院日が未定のままでは住宅改修の申請を行なうことはできません。

④事前申請

ケアマネージャーが『住宅改修理由の説明書』または『ケアプラン』を作成し、住宅改修業者からの見積書、工事費内訳書、改修場所の図面、改修前の写真など添付し役場に事前申請します。事前申請せずに住宅改修を行なった場合、介護保険は適用されず全額自己負担となります。

⑤承認・施工

役場からの改修工事の承認がおりてから工事を開始します。工事が終了したらケアマネージャーも確認します。ご家族は工事費用を住宅改修業者へ全額払います。

⑥払い戻し手続き

ケアマネージャーは「住宅改修費支給申請書」、領収書、施行後の写真などを役場へ提出します。役場が確認したら工事費の9割が本人名義の通帳へ払い戻しされます。

※住宅改修は20万円までの工事ですが、介護保険の認定が3段階以上上がった場合には、再度20万円までの利用は可能です

(例) 要支援1→要介護3、要支援2又は要介護1→要介護4、要介護2→要介護5

介護保険サービスや施設について詳しくお聞きになりたい方は、
地域医療連携センターへご相談ください。

地域医療連携センターは

◆月曜日～日曜日（祝日も可）午前8：30～午後5：30

◆地域医療連携センターにおいでになれない場合は、お部屋にもお伺いいたします。

◆お電話でのご相談でもお受けしています。

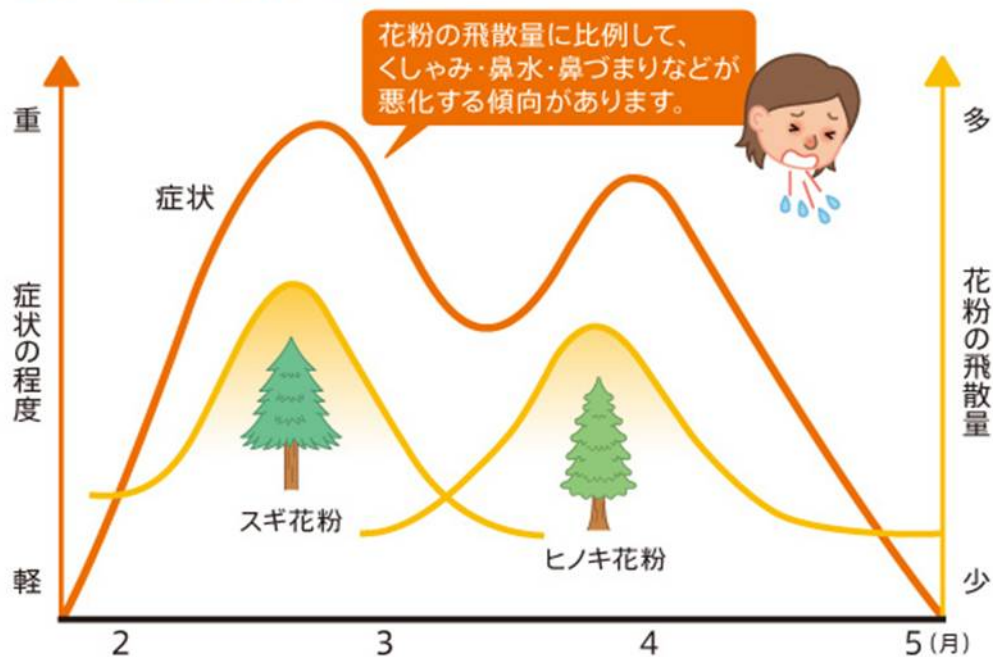
花粉症のお薬について

薬局

①花粉症って？

花粉症とは植物の花粉が鼻や目などの粘膜に接触することによって引き起こされ、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみなどの一連の症状が特徴的な症候群のことです。日本ではスギ花粉やヒノキ科花粉が原因となることが多いです。2月頃からスギ花粉の飛散がはじまり4月下旬に飛散が少なくなります。そして、ヒノキ科花粉の飛散がはじまり、5月末頃まで続きます。くしゃみ、鼻水、鼻づまりや目のかゆみ・異物感などの症状は、花粉の飛散量に比例して悪化する傾向にあります。

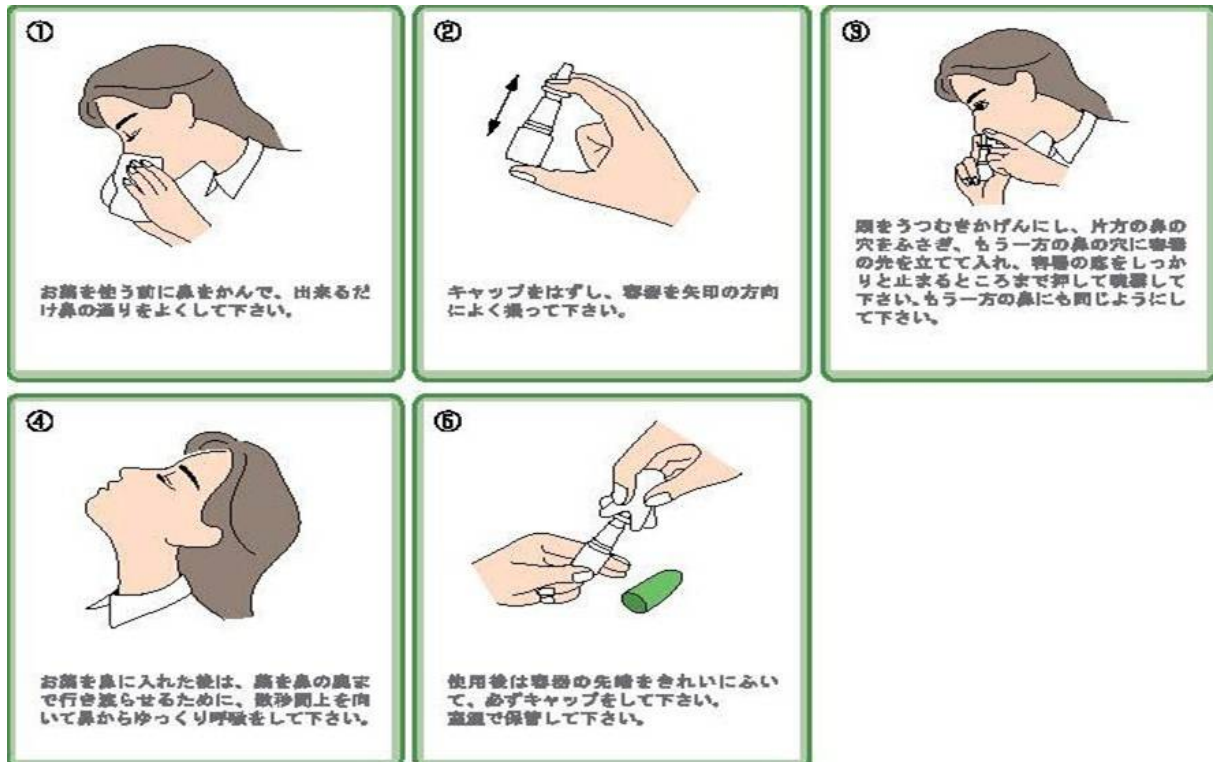
花粉の飛散量と症状の関係



②花粉症のお薬はどのようなものがあるの？

主に内服薬、点鼻薬、点眼薬があります。内服薬は花粉シーズンの1～2週間前から服用するものや、症状がでてから服用するものがあります。点鼻薬は鼻に直接スプレーするタイプのお薬です。鼻づまりを改善するお薬が含まれていることが多いので鼻づまりがひどい方によく使われますが、連続して使っていると効き目が落ちてくるので注意が必要です。点眼薬は、目のかゆみ、充血などに使われます。

ここで点鼻薬の使い方を紹介します。



②花粉症のお薬は眠気が強いものほど効果も強いのか？

花粉症をはじめとするアレルギー症状に使われるお薬の中には眠気が強いものと弱いものがあります。眠気が強いお薬は服用後、車の運転や仕事、学習などに支障を来すこともあります。以前は眠気が強いものが効果も高いと言われていましたが、最近の研究で眠気と効果の強さには関係がないことがわかってきました。これは、眠気が弱いお薬でも眠気が強いお薬と同じようにしっかりと花粉症の症状を抑えることができるということです。

現在花粉症の治療を行っている方や、これから行う方でお薬の眠気が気になる方は医師、薬剤師に相談して自分に合うお薬を見つけていきましょう。



筋力低下は30代から始まっている

リハセンター

筋力とは…

筋力とは骨格筋の随意的な収縮によって生じる筋張力で、身体動作の力源です。機能という立場から、「瞬発力」、「持久力」、「巧緻性」に分けることができます。

瞬発力…1回の最大筋力で狭義にいう筋力 例.ジャンプなど

持久力…筋がある仕事をし続ける能力 例.歩行、マラソンなど

巧緻性…機敏性、協調性、速度などによって影響される複雑な要素をもつもの

高齢者は加齢変化による筋力低下と、活動量の低下による廃用性筋萎縮（筋萎縮とは筋力低下と筋肉の量が減少すること）が混ざり合った状態といわれています。

加齢と筋力低下の関係…

加齢と共に身体活動量は減少し、体の活力の低下、体脂肪量の増加、筋力の低下・筋萎縮などを生じます。加齢による不活動状態の持続が引き起こす筋萎縮（加齢と共に起こる骨格筋量の低下）は、高齢者における寝たきり・要介護状態に至る根本的な要因の一つであり、廃用性筋萎縮（サルコペニア）といわれています。

一般成人は筋力は20歳～30歳代でピークを迎えた後、加齢と共に徐々に低下し始め、30歳代～80歳代までに約30～50%低下するといわれています。

また、20歳～50歳までの間に約10%の筋量を失いますが、50歳を超えると80歳までにさらに30～40%という急激な筋量減少が起こるといわれています。筋を素早く力強く収縮させる筋力の低下は転倒の危険性の増加や歩行や起居動作（立ったり座ったりすること）などの日常生活動作の困難性を生じてしまいます。

廃用性筋萎縮は筋骨格系だけでなく心血管系などさまざまな身体機能の低下を引き起こし、そして身体機能の低下はさらなる不活動状態を生じるという「不活動の悪循環」が引き起こされます。この悪循環を断ち切るためには、日常的な身体活動を維持することにより不活動状態にならないことが重要です。

多くの高齢者における筋萎縮は歳をとることに伴って筋肉に変化が起こることよりも、日常生活における身体活動量が減ることで、筋肉の使用頻度が低下することが主な原因であるため、身体活動量を維持することが出来れば筋肉量の低下をかなり抑制することができます。

そのためには、筋力トレーニングは不可欠といえます。

そこで、ここでは家庭でもできる簡単な筋力トレーニングをご紹介します。

足の筋力アップ



1) 踵上げ

- (1) 壁向きに立つ
- (2) 爪先を軸に踵を上げ、3～5秒間停止後下げる動作を5～10回反復する
- (3) バランスを取りにくいときには、壁に軽く片手を付けて行う
- (4) 爪先の筋力アップと全身のバランス能力の向上につながる



3) 片足上げ

- (1) 両手を後ろに、背中を伸ばして座る
- (2) 膝を曲げる
- (3) 片足を伸ばしながら持ち上げる
- (4) 上げて、5秒程度停止した後、ゆっくりと下ろす
- (5) 片足ずつ5～10回反復する



2) 片足膝曲げ

- (1) 壁に向かって自然に立つ
- (2) 安全のために、片手を壁に当ててバランスを取る
- (3) 片足を上げる
- (4) 反対側の足に体重をかけるとともに膝を曲げる
膝を曲げ過ぎないように注意
(約30°程度が適当)する
- (5) 5～10秒程度曲げた後、膝を伸ばす
5～10回反復後、足を交代する



4) 仰向け腰上げ

- (1) 仰向けになり、膝を立てる
- (2) 腰を上方に持ち上げる ①
- (3) 最初は腰を少し持ち上げ、5秒程度停止する力が付くと腰をしっかり持ち上げる
- (4) ゆっくり戻す動作を5～10回繰り返す

**「腰痛の人は注意する」

椅子を用いた筋力アップ



1) 片足上げ

- (1) 椅子に腰掛け、上体を真直ぐに保つ
- (2) 片足を椅子と水平の高さまでゆっくりと持ち上げ、約5秒間停止した後、ゆっくり下ろす
- (3) 片足ずつ5～10回反復する



2) 足首の伸展・屈曲

- (1) 椅子に腰掛け、上体を真直ぐに保つ
- (2) 両足を椅子の高さまでゆっくりと持ち上げ、両足の指先を最大に内側に反らし(1)、5秒程度停止した後、外側にしっかり伸ばす(2)動作を5～10回反復する

腹部の筋力アップ



1) 腹筋運動

- (1) 仰向けになり、膝を立てる
- (2) 両手を頭の後ろで組み、へそをのぞくような感じでゆっくり上体を起こす
- (3) 頭を上げて、5秒程度停止した後、ゆっくりと元に戻す動作を5?10回反復する
- (4) 頭の下に枕などを入れると下げる時の衝撃予防に効果的である

この内容のトレーニングを週2回、1項目10～15回反復で「ややきつい」と感じる程度で行ってください。筋力トレーニング時の注意点は、運動時の呼吸方法です。運動時に呼吸を止めて力を入れてしまうと血圧が上昇してしまいます。力を入れる時には、息を吐きながら、ゆっくりと動かす方が安全です。また、「がんばり過ぎ」もよくありません。負荷を強くしてしまうと、かえって鍛えたい筋肉以外が強く働いてしまうことがあります。また、リスク管理の面でも負荷が強すぎることは痛みの出現や・血圧、脈拍の上昇など様々な問題が生じやすくなりますので、無理のない程度に運動を行うようにして下さい。

ストレスとソーシャルサポート

心理室

☆ソーシャル・サポートって何？

ソーシャル・サポートとは、「人がある情報を受け取ることによって、自分が世話を受け、愛され、価値あるものと評価され、コミュニケーションと相互の責任のネットワークの一員であると信じることのできるような情報」（Cobb〈1976〉、浦光博〈1992〉のレポートより引用）とあります。簡単に言えば、私たちが生活する上で得ているさまざまな援助のことで、普段の人間関係の中でのサポーティブ(協力的)なやりとりのことだと言えます。



こころに病気をもつ人は、さまざまな理由でよい対人関係を築けなくなっています。また、周囲の人に不信感を持ってしまっていることもあります。そのような状況を打開し、信頼できる対人関係を築いていくことこそ、社会復帰への道といえるでしょう。

対人関係によるソーシャル・サポートには、大きく分けて道具的サポートと情緒的サポートがあります。

◎道具的サポート

何かあったときに助けてくれるような信頼できる対人関係のことです。何らかのストレスに苦しんでいる人の人間関係に介入して、その関係を調整したり、具体的なアドバイスを行ったりします。医師や看護師のサポートもそれに当たります。

◎情緒的サポート

お互いにこころの交流が得られる対人関係のことです。勇気づけたり、励ましたりと、周囲にいる友人や家族などがストレスに苦しむ人のそばにいて、友情や愛情を示すことが大切です。そうすることで、当人の傷ついた自尊心や情緒に働きかけて、その傷を癒し、自ら積極的に問題解決に当たれるような状態に戻していくことができるかもしれません。

☆道具的サポート

◎受診をためらわないで

ストレスで悩み、自分一人でいろいろ工夫してみたけれど、どうもうまくいかないというときは、一人で考え込まないで、専門家に相談してみましょう。今やストレスで悩まない人はいません。また、ストレスに関連した病気にかかっていることも珍しいことではありません。

普通の内科に通ってもよくなるしない、原因がわからないというときは、こころにその原因があるかもしれないと考え、心療内科などの扉をたたいてみましょう。病気の程度や症状と合わせて、心理的な影響、環境要因などをチェックし、その人にふさわしい治療法を考えてくれるでしょう。相談して、援助してもらうために、専門家を味方につけようというくらいの気持ちで訪ねてみましょう。

☆情緒的サポート

◎家庭でのソーシャル・サポート

家庭でのコミュニケーションが薄れつつあります。例えば、塾や習い事で子どもが忙しかったり、残業やつき合いでなかなか父親が帰宅しなかったり、家庭でのすれ違い生活で、会話が少なくなり、それぞれのストレスが高まっていきます。

そこで、情緒的ソーシャル・サポートで最も重要となってくるのが家庭でのコミュニケーションの回復です。家族とのこころのこもった関係を取り戻し、お互いに日々語り合い、話し合うことが大切です。



- ・経済的要因
- ・家族の健康
- ・親子関係、夫婦関係などの家庭内での人間関係
- ・家族の介護
- ・子どもの教育、進路

◎職場でのソーシャル・サポート

職場での人間関係や仕事上の問題からストレスを感じ、こころの病気になることも多々あります。このような職場ストレスに適切に対処するために、職場でのストレス・マネジメントやソーシャル・サポートが求められています。

ストレスの原因となるような日常の生活や仕事上の悩みについて、気軽に相談できる人材を確保し、問題の早期発見と適切な対応ができる体制を整備する必要があります。そのためにも、管理・監督者の教育、そのための研修の実施などが望まれます。

○主なストレス要因

- ・長時間勤務
- ・過重な心理的負荷のかかる勤務
- ・上司、同僚、部下などとの人間関係の悪化
- ・昇任による責任の増大
- ・転勤・配置転換による勤務環境の変化
- ・単身赴任に伴う勤務環境、家庭関係の変化



○職場でのこころが不健康状態のサイン

- ・表情が暗くなり、元気がなくなる
- ・欠勤、遅刻、早退が増える
- ・仕事の能率が低下する
- ・積極性や決断力が低下する
- ・ミスが増える
- ・飲酒による問題を起こすようになる
- ・口数が減り、周囲の人と折り合いが悪くなる
- ・身だしなみがだらしなくなる
- ・体調の悪さを訴える



*不健康状態の人を見つけたら

- ・管理監督者と連携し、必要に応じて家族と協力しながら、専門家への早期受診をすすめる。
- ・家族などから連絡があったときは、職場における状況を把握し、専門家への受診等、必要な支援を行う。

☆ソーシャル・サポートはストレスを減らす

ちょっとつまずきそうになったときに、声をかけてくれたり、励ましてくれたり、何か有益な情報をくれたり、あるいは解決に必要なものをくれるような人が周りにいると、ずいぶん心強く感じられることがあります。

つまり、ソーシャル・サポートの力で、その人のストレスに対する反応を軽減することができ、ストレスに耐える力も増えると考えられます。逆に、このような支援がなく孤立した状況では、同じ程度のストレスに直面してもストレスに対する反応は強くなり、病気になる可能性が増えることが知られています。

幅広い人間関係を築いておくと、その分、たくさんのサポートを得ることができます。また、幅広い人間関係があれば、「困ったときには頼れる人がいる」という期待感も増します。この期待感が、ストレス反応を弱める働きをしてくれるのです。一般に、誰かから受けられるサポートへの期待感が大きい人ほど健康であるといわれています。

自分にはいざというときに助けになるような人間関係がないと思う人もいるかもしれません。焦ってサポーター的な人間関係を作ろうと思う必要はありません。そんなこともあるんだなということを頭の片隅に置いて、人と付き合ってみるというのはどうでしょうか。



●診療情報の提供及び開示につきまして

当院では、患者さま・ご家族より診療情報の提供（診療内容の説明）及び開示（カルテ開示）についてお申し出があった際は速やかに対応させていただくシステムになっておりますが、提供・開示の際に必要な条件書類等がございます。

～診療情報の提供及び開示の条件・必要書類・申請方法～

担当の窓口にて対応させていただきます。

御遠慮なく病棟スタッフへお申し出ください。

●セカンドオピニオンにつきまして

患者さま・ご家族が、当院で十分納得していただいて、患者さまが主体的に治療を受けていただく為に、第三者である他医療機関の医師の診療を受けられることにつきましては、それに応じさせていただいております。

※セカンドオピニオンとは...

セカンドオピニオン＝第2の意見。主治医以外の医師の意見。

現在の主治医以外の診断や治療方針を聞くことで十分に納得して患者さまご自身が主体的に治療を受けていただく為に実施されています。

『セカンドオピニオン外来』が設置されている医療機関では保険診療が認められ、5,000円で算定されますが、内容によっては自費で10,500円～20,000円かかる場合もあります。

個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。

個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集・利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。

2. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。

万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報の確認・訂正・利用停止

当該本人（患者さま）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上、適切に対応します。

4. 個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

5. 教育および継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

6. 診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

7. 問い合わせ窓口

個人情報に関する問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用ください。

個人情報保護相談窓口：地域医療連携センター

氷山の一角(意見箱より)



患者様・ご家族様からのご意見・ご要望に関する回答

▼ お世話になっております。洗濯物ですが、汚染した衣類を洗ってくれるのはありがたいですが、洗った衣類を袋に入れずにそのままバケツの中にポンと入れてあったので、他の衣類、タオルがびしょ濡れで洗濯物を入れ直す時、とても困りました。洗濯物を袋に入れる人と入れない人がいるようなので、袋に入れるように統一してもらいたいです。入れてる時はすごく助かってます。

→大変申し訳ございません。配慮が行き届かず、御迷惑をおかけ致しました。洗った衣類に関しては袋に入れるようになっておりましたが、全スタッフに指導が行き届いていなかったと思われます。今回ご意見を頂きまして、全スタッフへの再指導、マニュアルの見直しを行いました。今後このようなことが起こらないよう、注意して参ります。またお気づきの点がございましたらスタッフへお申し付けください。ご意見ありがとうございました。

ご意見箱は、外来と各階食堂談話室並びに腎センターへ設置してあります。患者様・ご家族様より頂きましたご意見に対して、当院では毎月開催しております「サービス向上委員会」にて検討し、改善策を導き出して対応させて頂いております。皆様からのご意見を今後ともよろしくお願い申し上げます。

☆編集後記☆

日増しに寒さが加わってまいりました。皆様体調など崩されていないでしょうか。今年も感染症が流行りはじめました。手洗い、うがいを心がけ、2014年も元気に笑顔で過ごしましょう。

(編集委員 大浦)

※本掲載分の個人名・団体名につきましては個人情報保護法に基づき、本人またはご家族の同意を得て掲載されております。



医療法人 玉昌会 加治木温泉病院

〒899-5241

始良市加治木町木田4714

TEL 0995-62-0001 (代)

FAX 0995-62-3778

URL <http://www.gyokushoukai.com/>

診療科目

- 内科(人工透析含む)
- 消化器科
- 泌尿器科
- 耳鼻咽喉科
- リハビリテーション科
- 歯科

